

第77号議案

品川区私立認定こども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年10月25日

品川区長 濱 野 健

品川区私立認定こども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例

品川区私立認定こども園、私立幼稚園および特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例（平成27年品川区条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表第1第3階層(1)の項および第3階層(2)の項中「14,100円」を「10,100円」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の別表第1の規定は、平成30年度以後の利用者負担額について適用する。

（説明）子ども・子育て支援法施行令が改正されたことに伴い、利用者負担額を改める必要がある。